

協力対象施設入所者入院加算 介護保険施設等連携往診加算について

当院では、協力対象施設入所者入院加算及び介護保険施設等連携往診加算の届出を行っており、下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっています。

入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

- ・特別養護老人ホームふいらーじゅ
- ・介護老人保健施設ふいらーじゅ